

深川市森と木を身近に感じる推進事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、森林環境譲与税を活用し、森林づくり活動や木工製作等を通じて木と触れあう活動など、地域の活動組織が行う自発的な木育活動を促進し、地球温暖化の防止及び森林の有する多面的機能の発揮などの森林の果たす役割等について、市民理解の醸成を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助の対象となる者（以下「実施主体」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 自主的かつ組織的な活動により、事業を完遂できると認められる団体
- (2) 市内において本要綱に基づく事業を実施し、かつ確実に遂行できると認められる団体

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業は、次のとおりとする。

- (1) 植樹及び育樹活動
- (2) 木工製作体験活動
- (3) 森林環境教育活動
- (4) その他、市長が認める木育活動

(補助対象経費)

第4条 補助対象の経費は次のとおりとする。

科 目	区 分	摘 要
交通費	人員輸送費	バス等借上料（集合・解散場所から現地までの往復）
資材費	器具・用具代等	購入費、借上料
	苗木代等	購入費
環境整備費	歩道等整備費	歩道、苗床、樹名板、樹木等の整備費
指導者経費	謝金等	旅費を含む
事務費	印刷費	パンフレット・チラシ等の作成費

(補助金額)

第5条 市長は、年度ごとの予算の範囲内において、本事業の実施に要する経費の一部を実施主体に補助する。なお、補助金の交付額は、補助対象経費の3/4以内とし、1団体あたり原則30万円を上限とする。

(事業の採択等)

第6条 本事業の採択に係る補助申請等の取扱いについては、次のとおりとする。

(1) 事業の申請

本事業を実施しようとする団体は、市長が指定する期日までに「深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金交付申請書」（別記様式第1号）を提出する。

(2) 事業の採択

市長は、前項により提出された申請書の内容を審査し、事業の採択の適否を判定する。なお、補助金の適正な執行を図るため、必要があると認められるときは、事業の内容に修正等を加えることができるものとする。

(3) 事業実施の通知

市長は、前項の結果について、「深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金

交付通知書」(別記様式第2号)により実施主体に通知するものとする。

(4) 概算払い

市長は、前項の通知をした団体から「深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金概算払い申請書」(別記様式第3号)の提出があった場合は、補助金の概算払いを行うものとする。

(事業の実施報告等)

第7条 本事業の実施に係る報告等の取扱いについては、次のとおりとする。

(1) 事業完了の報告

実施主体は市長に対し、事業完了後30日以内に「深川市森と木を身近に感じる推進事業完了報告書」(別記様式第4号)を提出するものとする。

(2) 補助金の交付

市長は、前項の完了報告書の審査のうえ補助金の額を確定し、「深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金支払通知書」(別記様式第5号)により、実施主体に速やかに補助金を交付するものとする。

(交付の取消)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付の全部又は一部を取り消すことができるものとする。

(1) 事業の申請について、不正の事実があった場合

(2) 補助金を本事業以外の用途に使用した場合

(3) 本事業の遂行が第6条3項の通知に付した条件に違反していると認められた場合

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めた場合

2 市長は、前項の規定により取り消しを行ったときは、実施主体に対し、その旨通知するものとする。

(補助金の返還)

第9条 市長は、補助金の交付の決定を取り消した場合、当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金が支払われているときは、実施主体に対し、交付の取り消しの通知をした日から20日以内に補助金の返還を命ずるものとする。

2 実施主体は、補助金の返還を命じられたときは、速やかに市に当該補助金を返還しなければならない。

(その他)

第10条 実施主体は、本事業で実施する木育活動について、「森林環境譲与税」を活用した取組であることを広く参加者等にPRするものとする。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第6条関係）

深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金交付申請書

年 月 日

深川市長 様

〒
(申請者) 住 所
団体の名称
代表者職氏名
(連絡先) 担当者職氏名
電 話 番 号

深川市森と木を身近に感じる推進事業の補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

■申請の内容

項 目	内 容	
事業(行事)の名称		
事業(行事)の内容		
実施(予定)年月日		
実施場所		
参加者等	参加予定者数	名
	参集の対象者	
	支援・協力者	
事業費等	事業費の総額	円
	補助金要望額	円 (上限 30 万円)

注 1) 団体等の規約、会員名簿、活動状況等が分かる資料を添付すること。

注 2) 事業を実施する場所が分かる図面等を添付すること。

別記様式第2号（その1採択の場合）（第6条関係）

深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金交付通知書

第 号
年 月 日

（申請者）

団体の名称

代表者職氏名

深川市長

深川市森と木を身近に感じる推進事業の採択について

年 月 日付けで提出のありました「深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金交付申請書」について、内容を審査した結果、当該事業を採択することとし、金 円を交付します。

なお、次のとおり条件を付しますので、適正に事業を遂行してください。

記

○条件の内容

- 1 本補助金は、「深川市森と木を身近に感じる推進事業実施要綱」に定める補助対象経費の用途以外には使用しないこと。
- 2 事業実施額が補助金交付額を下回った場合は、実施額をもって交付額とします。
- 3 「深川市森と木を身近に感じる推進事業実施要綱」の規定に反する場合は、補助金の交付の全部又は一部を取り消す場合があります。
- 4 事業を完了した場合は、30日以内に市長に対し「深川市森と木を身近に感じる推進事業完了報告書」（別記第4号様式）を提出してください。
- 5 事業の実施にあたっては、参加者等に対して「森林環境譲与税」を活用した事業であることのPRに努めてください。

（ 部 課 係担当）

別記様式第2号（その2不採択の場合）（第6条関係）

第 号
年 月 日

（申請者）

団体の名称

代表者職氏名

深川市長

深川市森と木を身近に感じる推進事業の不採択について

年 月 日付けで提出のありました「深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金交付申請書」について、内容を審査した結果、不採択となりましたので通知します。

（ 部 課 係担当）

別記様式第3号（第6条関係）

深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金概算払い申請書

年 月 日

深川市長 様

〒
(申請者) 住 所
団体の名称
代表者職氏名
(連絡先) 担当者職氏名
電 話 番 号

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定のありました「深川市森と木を身近に感じる推進事業」について、補助金の概算払いを受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

■申請の内容

項 目	内 容		
事業(行事)の名称			
実施(予定)年月日			
補助金決定額	円		
概算払い申請額	円		
補助金振込先	銀行 (信用金庫等)	銀行	支店
		預金種別：	口座番号
	(フリガナ) 口座名義人	()	

※ 金融機関、口座番号、口座名義人を確認するため、預金通帳の見開きの写しを添付してください。

深川市森と木を身近に感じる推進事業完了報告書

年 月 日

深川市長 様

〒
 (申請者) 住 所
 団体の名称
 代表者職氏名
 (連絡先) 担当者職氏名
 電 話 番 号

年 月 日付け第 号で通知のありました深川市森と木を身近に感じる推進事業について、年 月 日をもって事業を完了しましたので、次のとおり報告します。

記

■事業の完了

項 目	内 容			
事業(行事)名				
事業(行事)内容				
実施年月日				
実施場所				
参加者等	参加者数	名		
	参集対象者			
補助金額等	補助金交付額	円 (交付決定額を記載)		
事業費等	事業精算額	円 (精算額を記載)		
	支出内訳 (金額及び用途)		円	
			円	
			円	
			円	
			円	
補助金振込先 金融機関名	銀行 (信用金庫等)	銀行	支店	
	(フリガナ) 口座名義人	預金種別： ()	口座番号：	

注1) 領収書等(写し)を添付すること。

注2) 事業の実施状況が分かる資料(募集要領、募集チラシ、活動状況の写真等)を添付すること。

別記様式第5号（第7条関係）

深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金支払通知書

第 号
年 月 日

（申請者）

団体の名称

代表者職氏名

深川市長

深川市森と木を身近に感じる推進事業補助金の額の確定及び支払通知について

このことについて、年 月 日付けで提出のありました事業完了報告書を審査した結果、当該事業に係る補助金の額を確定したので、次のとおり通知します。

なお、補助金については、申し出のありました指定口座に振り込みます。

記

○補助金の確定額 金 円

（ 部 課 係担当）